

地方自治体による地域運営組織への発足・活動・組織強化支援の構造的特性に関する統計的分析

- 総務省自治局による令和6年度実態把握調査を活用して -

Statistical Analysis of the Structural Characteristics of Local Government Support for the Establishment, Activities, and Organizational Capacity Building of Regional Management Organizations.

- Using the FY2024 Fact-Finding Survey Conducted by the Local Administration Bureau of the Ministry of Internal Affairs and Communications -

吉岡 誠生*・山本幸子**

Masao Yoshioka*, Sachiko Yamamoto**

This study aims to clarify the structural characteristics of municipal administrative support for Regional Management Organizations (RMOs). Administrative support is classified into three stages—start-up support, activity support, and organizational capacity-building—and multivariate analysis uses 2024 nationwide survey data from the Ministry of Internal Affairs and Communications. The results show that financial support and briefing sessions contribute to RMO establishment, while workshop-based support at the start-up stage is significantly associated with fostering residents' initiative and cooperation. In addition, unrestricted grants and cross-departmental municipal coordination are related to diversified RMO activities. Moreover, municipalities implementing multiple support measures tend to strengthen organizational foundations for sustainable community management.

Keywords: Regional Management Organization, Administrative Support, Multivariate analysis

地域運営組織, 行政支援, 多変量解析

1. はじめに

(1) 研究の背景・目的

地域課題の多様化を背景に、その対応を行政のみならず住民や地域団体等の多様な主体が担うことが求められている。従来、伝統的な地縁型組織である自治会やその活動を補完する課題別・機能別の地域組織が地域の共同活動や住民自治を担ってきたが、1990年代になると地域課題の多様化に伴ってNPO等の新たな主体も地域活動に参画するようになるなど、地域コミュニティの担い手の多様化が進んできた¹⁾。さらに、2005年前後にピークを迎えた市町村合併等を契機として、地域自治の再編・広域化が進む中で形成されてきた組織の一つが地域運営組織（Regional Management Organization：以下「RMO」という）であり、より広域的な地区内の多様な主体が参画し、地域運営を担う点に特徴がある²⁾。一方、近年において、地域の様々な主体が連携して地域活動を行う仕組みはRMOに限らず、エリアマネジメント、生活支援体制整備事業の協議体、コミュニティ・スクール等の取り組みが展開されている。

このように、総務省がRMOを「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義している一方、その活動や地域内の他団体との関係は地域によって多様であり、政策上の位置付けのみでは、地域における実態を十分に把握することはできない。

こうした中で、総務省による2024年度の調査研究事業（以下「2024調査」という）によると、2024年度には全国893自治体で8,193団体のRMOの活動が確認されている³⁾。今後も全国で発足が広がり、その主体的、自立的な運営に基づく地域課題への対応が期待される一方で、担い手や活

動資金、運営ノウハウ等の不足といった課題を抱えており、発足から運営に至るまで自治体による行政支援の果たすべき役割は大きい。行政支援のあり方について、先行研究では、その重要性が指摘されてきた一方で、行政による一方的な政策誘導では、住民の主体性や自発的な活動が形成されず、組織の形骸化・形式化が懸念されてきた⁴⁾。そうした中で、支援を担う自治体職員も、住民との関係構築や組織体制づくり等に困難を感じ、専門的な知識や情報等を必要としている⁵⁾。RMOは法令に基づき全国一律に制度化された組織ではなく、名称や位置付け、行政支援の内容も自治体ごとに異なることから、個々の地域における実践や経験を踏まえつつ、全国的な統計データを基に支援手法の構造的特徴とRMOの活動や組織体制との関連を把握することには意義がある。

そこで2024調査においてRMOとして把握された組織を対象に、その回答結果を活用した統計的手法により、RMOの発足から組織運営に至る段階で実施されている行政支援の手法の構造的な特徴と、それらがRMOの発達段階に与える影響を明らかにすることを本研究の目的とする。

研究手法の特徴として、行政支援をRMOの発足・活動・組織強化という発達段階に応じて、設立に向けた説明会やワークショップ等の発足支援、設立後の資金的支援や行政内部の支援体制整備等の活動支援、継続・発展に向けた資金的・物的・人的支援による組織強化支援に大別した。また、行政支援の構造的特徴を分析する過程においては、他の地域活動との対象地域の分担や活動分野に応じた連動等が行われている実態も考慮する。さらに、前述の組織の形骸化・形式化への懸念は地域運営の主体としてRMOを位置付ける上で重要な論点であることから、発足数や活動種類数に代表される量的な指標に加え、アンケート回答者の主

*学生会員 筑波大学大学院 社会工学学位プログラム (University of Tsukuba)

**非会員 筑波大学システム情報系社会工学域・准教授 (University of Tsukuba, Associate Professor)

表1 アンケート項目から抽出した行政支援の実施状況

対象	設問	選択肢	実施番号	支援段階
市区町村	問8-2 設立支援内容	各自治会への説明会等	実-1	発足
		ワークショップ開催支援	実-2	
		立ち上げの資金支援	実-3	
		アドバイザー支援	実-4	
	問4-1 政策上位置付け	条例等に位置付け	実-5	
		総合計画等に位置付け	実-6	
		事務分掌に位置付け	実-7	
		RMOに関わる指標設定	実-8	
	問4-2 RMOを認定等する仕組みの有無		実-9	
	問5-1 多様な主体による協働・ジョイント策定の有無		実-10	
	問10-1 助成金等	活動と運営に要する費用	実-11	活動
		活動に要する費用のみ	実-12	
	問10-2 使途を指定しない交付金の有無		実-13	
	問13 行政内部の体制整備等	職員のコミュニティへの意識改革	実-14	
		日常における関係部門間の情報交換	実-15	
		関係部門間の政策調整等の場設置	実-16	
		RMOのワンストップ窓口の設置	実-17	
		部門間の連携事業の実施	実-18	
	問11 非財政的支援策	公共施設の貸出等	実-19	活動 組織
	問10-3 事務局経費を対象とする交付金	活動に必要な物品の提供	実-20	
		事務局運営に係る人件費	実-21	
		事務局運営以外の人件費	実-22	
	問11 非財政的支援策	人件費以外の経費	実-23	
		活動拠点施設の修繕・建設	実-24	
		地域活動に関わる研修会	実-25	
		専門家の単発派遣	実-26	
		集落支援員等の参加	実-27	
		コーディネーター継続派遣	実-28	
		部会の設立や運営支援	実-29	
	問13 行政内部の体制整備等	多様な主体とのつながり	実-30	
		正規職員の事務局支援	実-31	
		非正規職員の事務局支援	実-32	
		地域担当職員制度の導入	実-33	

観が含まれる性格のものであるが、RMO 参加者の主体性や住民の協力に関する質的な成果指標も加えて分析を行った。

(2) 既往研究と本研究の位置付け

RMO に関する先行研究は、RMO 自体の活動実態、組織体制等についての蓄積がある(佐伯 2024)⁶⁾・(出口他 2022)⁷⁾、(長曾我部他 2017)⁸⁾。また、本研究が対象とするRMO への行政支援に関するものでは、大分県内の自治体を対象とした自治体職員の支援能力の向上に関する研究(安部他 2024)⁹⁾、宮城県白石市における行政主導で発足が始まったRMO について住民の主体的な活動を促す行政支援について論じた研究(出口他 2022)¹⁰⁾、北海道の2地区を対象に国や都道府県が作成した設立マニュアルと調査対象の設立過程の差異から、地域特性に応じた設立支援を論じた研究(石井他 2025)¹¹⁾、愛媛県西予市を対象に持続的な地域運営に関わる要因として、既存団体との連携の重要性や競争的補助金制度のあり方を論じた研究(清水他 2021)¹²⁾、RMO が使途を柔軟に決めることができる一括型地域交付金制度について具体的な使途や組織内での使途の決定方法を調査した研究(前田他 2024)¹³⁾、RMO 支援における中間支援組織と行政との連携のあり方について、兵庫県の3自治体を比較、分析した研究(佐伯 2025)¹⁴⁾などがある。

このようにRMO の行政支援に関する既往研究は都道府県や市区町村単位、もしくは個別のRMO を対象範囲とした事例研究が多く、全国的な行政支援の全体像や支援手法の相対的な位置付けを把握するには限界がある。本研究においては、事例研究を補完する位置付けとして、全国的な視点からRMO の行政支援について整理する点に独自性を有する。

2. 行政支援の手法と成果指標

本研究では まず、2024 調査のアンケート項目から RMO への行政支援の手法とその成果指標を抽出した。2024 調査の市区町村アンケートでは、行政支援を「地域運営組織の政策上の位置づけ」、「地域運営組織の形成・設立に向けての支援」、「地域運営組織に対する支援(財政的な支援)」、「地域運営組織に対する支援(非財政的支援)」、「行政組織内部の体制整備等による支援」¹⁾で区分している。一方、RMO へのアンケートでは、RMO の「組織概要」、「活動の計画」、「活動の実行」、「活動の評価・改善等」の大項目に分けている。この区分は行政支援やRMO の状況把握には有効であるが、支援内容とRMO の実態との対応関係を把握することは困難であるため、分析にあたり、両アンケートに共通の軸で横串を刺して再構成することとした。RMO が設立から持続的な運営へ移行していく過程を、1(1)で述べた発足段階・活動段階・組織体制強化段階の3段階に区分し、分析上の整理軸として設定し、行政支援の手法と、その成果指標を整理した(表1, 2)。具体的には、以下のとおりである。

- ・発足支援には、アンケートの設問項目となっている代表的な4つの設立支援に加えて、RMO の政策整備を含めた。政策整備は、発足段階におけるRMO の位置付けを制度的に裏付ける要素であると考えられることから発足支援の

表2 アンケート項目から抽出した行政支援の成果指標

対象	設問	選択肢	指標番号	対応支援	
市区町村	問 6-1 RMO の有無		指-1	発足	
	問 6-3 RMO 設置割合(面積力パー率)	全域に設置	指-2		
		8割以上の地域に設置	指-3		
		2割以上8割未満の地域に設置			
		2割未満の地域に設置	指-4		
RMO	問 13 活動内容の種類 1〜42を選択		指-5	活動	
	問 3 構成団体・協力団体の種類 1〜29を選択		指-6	組織	
	問 4-1 部会設置の有無		指-7		
	問 10-1 事務局体制	役員が事務局業務を担っている	指-8		
		役員とは別の事務局体制を確保			
	問 10-2 有給の事務局スタッフ	事務局スタッフを雇用(フルタイム)	指-9		
		事務局スタッフを雇用(パート)			
		従事状況に応じた報酬(最低賃金以上)			
		従事状況に応じた報酬(有償ボランティア)			
		事務局スタッフは全て無償			
	問 16 主な収入源	上位5つを選択 (5に満たない場合は特になし)		指-10	
	問 19 地域で感じる変化	RMO の住民認知度が高まっている		指-11	主体性・協力
		RMO への住民参加・協力が高まっている		指-12	
		RMO 活動の効果・成果を住民が実感		指-13	
		RMO と他団体との連携が高まっている		指-14	
		RMO の発意で新たな課題の対応策を検討		指-15	
RMO のスタッフがやりがいを実感			指-16		

一部とした。発足支援の成果指標は、自治体内のRMO設置の有無、自治体内の設置割合（面積カバー率）とした。

- ・2024 調査における活動支援の項目には、組織基盤の形成に関わっているものもあることから、活動支援と組織体制強化支援とに振り分ける処理を行った。この振り分けは、主に「活動内容」に作用するのか、「組織運営の基盤」に作用するのかという観点から行った。
- ・その上で、活動支援には、交付金支給などの財政的支援、公共施設や物品の貸出などの物的支援に加え、行政組織内の支援体制の整備を含めた。成果指標は、RMO が地域の多様な課題を解決することを目的としていることから、RMO が取り組む活動の種類数とした。活動種類数は、活動規模や活動の質を測定するものではないが、RMO が対応している課題の幅を示す指数と位置付けた。
- ・組織体制強化支援は、資金的支援、物的支援、人的支援（行政職員・第三者）、ノウハウ提供に着目し、アンケート項目から抽出した。成果指標には、RMO が持続的に活動するための基盤となる指標として、構成団体数、協力団体数、部会の有無、事務局の担い手、事務局スタッフの処遇、活動に必要な収入源に関することを設定した。
- ・加えて、RMO 参加者の主体性や地域の協力に関する質的な指標として、アンケート回答者が地域で感じる変化を抽出した。

3. 自治体によるRMOの発足支援

(1) 自治体による発足支援とRMO設置の有無

RMO の発足は自治体の主導で行われることが少なくない。また、表3（右）のとおり、自治体内にRMOが存在していても設置割合（面積カバー率）が十分でない自治体もあることから、今後も発足支援が多くの自治体で実施されると考えられる。このため、RMO の設置に、どのような支援手法が相対的に影響を与えているのかを把握することは重要である。本章では自治体におけるRMO設置の有無、自治体内のRMO発足割合（面積カバー率）、RMO参加者の主体性や地域の協力状況を成果指標とし、4つの発足支援と政策整備との相関関係から、その構造的特徴を示していく。なお、分析の限界として、2024 調査の「自治体におけるRMO設置の有無」の回答は、自治体の判断によるものであり、自治体の規模等によってRMOの把握状況が異なる可能性がある

ことには留意が必要である⁽²⁾。

分析方法として、まず、1740 団体の市区町村⁽³⁾を対象に、目的変数を「自治体におけるRMO設置の有無」とする

表3 発足支援とRMOの設置に関する集計結果

支援手法		実施率(%)	成果指標	平均値(%)
設立支援	各自治体への説明会等の実施	61.1	自治体内にRMOあり	51.3
	地域でのワークショップ開催支援	46.2	(以下、RMOありのうち) 自治体内の全域に設置	35.9
	立ち上げのための資金支援	53.3		
	立ち上げのためのアドバイザー支援	42.3		
政策整備	自治基本条例等の条例に位置付け	15.8	自治体内の8割以上の地域に設置	6.7
	総合計画等の計画に位置付け	32.1	自治体内の2割以上8割未満の地域に設置	23.1
	事務分掌に位置付け	13.5		
	RMOに関する指標(数値目標)を設定	9.2		
	RMOを認定等する仕組み	40.5	自治体内の2割未満の地域に設置	24.2
	多様な主体による協働ビジョンの策定	29.3		

※2024 調査をもとに作成

表4 自治体内のRMO設立有無を目的変数としたロジスティック回帰分析

説明変数		回帰係数	オッズ比	有意確率
自治体の特徴	総人口 *1	0.000	1.000	0.714
	総面積 *2	0.001	1.001	0.035
	市町村合併の有無 *3	0.811	2.251	<0.001
	高齢化率 *1	0.022	1.022	0.071
	人口集中地区の有無(2020) *1	0.739	2.094	<0.001
	財政力指数(2020 年) *4	0.527	1.693	0.144
	5 年間の人口増減率(2015-20) *1	0.000	1.000	0.386
	人口密度 *1	0.000	1.000	0.948
	過疎地域の有無 *5	-0.019	0.981	0.925
	説明会等実施の有無	2.211	9.127	<0.001
発足支援	ワークショップ開催支援の有無	0.645	1.907	0.052
	設立資金支援の有無	2.817	16.732	<0.001
	設立のアドバイザー支援の有無	1.572	4.815	<0.001

*1.2020 年国勢調査、*2.2023 年全国都道府県市区町村別面積調、*3.総務省平成 11 年度以降の市町村合併の実績、*4.2021 年度総務省市町村別決算状況調、*5.一般社団法人全国過疎地域連盟

表5 発足支援とRMO参加者の主体性、住民協力状況に関する重回帰分析結果

説明変数	偏回帰係数	標準化偏回帰係数	t 値	有意確率
説明会等実施の有無	0.023	0.009	0.227	0.821
ワークショップ開催支援の有無	0.253	0.095	2.204	0.028
設立資金支援の有無	0.081	0.032	0.839	0.401
設立のアドバイザー支援の有無	0.075	0.028	0.692	0.489

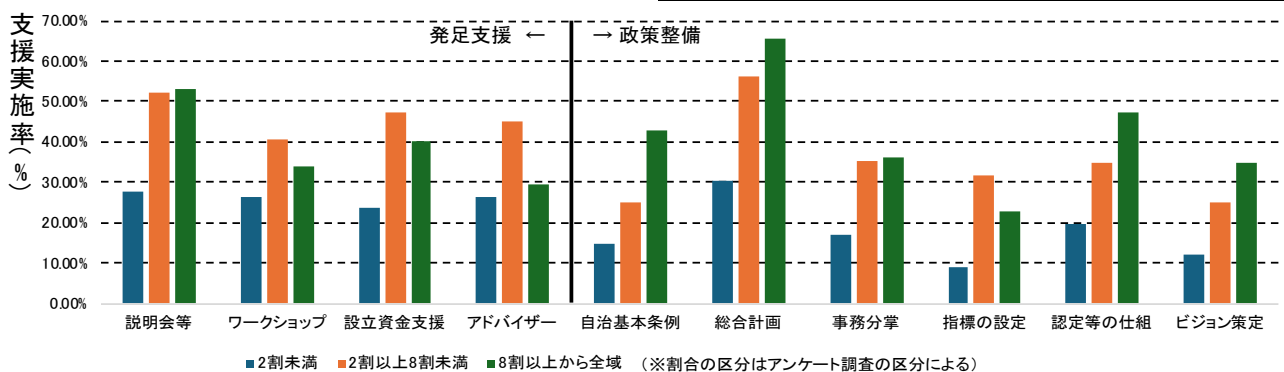


図1 RMO設置割合(面積カバー率)とRMOへの発足支援及び政策整備の実施率

二項ロジスティック回帰分析を行った(表4)。説明変数には、自治体の特徴を示す9項目とともに、行政による4つの設立支援(表1:実-1~4)を投入し、自治体の基礎条件を考慮した上で、発足支援の影響を相対的に評価することを試みた。

その結果、RMOの有無に正の有意な影響を与えていた自治体の特徴は「市町村合併の有無」と「人口集中地区の有無」であった。既往研究で述べられてきた市町村合併が地域自治再編のきっかけの一つである¹⁵⁾ことが、全国規模の多変量解析によっても示唆された。

また、自治体による発足支援では「立ち上げのための資金支援の有無」、「各自治会への説明会等の実施の有無」、「立ち上げのためのアドバイザー支援の有無」が自治体の特徴と比較してRMOの設置との関連が強い傾向を示し、自治体支援の有効性が示唆された。

(2) 発足支援とRMO参加者の主体性、住民の協力状況

次に、発足支援がRMO参加者の主体性や地域の協力状況の醸成に与える影響を明らかにするために、以下の変数を用いた重回帰分析を実施した。対象はRMO設置有の市区町村のうちRMO調査への未回答団体を除いた878団体とした。

・目的変数：自治体毎に活動するRMO数が異なるため、質

的指標である「地域で感じる変化」(表2:指-11~16)について、自治体内で活動する各RMOの回答の「有」を1、「無」を0として得点化し、自治体毎に算出した平均値・説明変数：設立支援(表1:実-1~4)

分析の結果、参加者の主体性、住民の協力状況に正に有意な影響を及ぼしていたのは「ワークショップの開催支援」のみであった(表5)。他の発足支援の手法が有意な関係を示さなかったことから、RMOの成立に機能する支援と参加者の主体性や協力関係の醸成に機能する支援とで役割が異なることが示唆された。

(3) RMOの設置割合と自治体の政策整備

次に、自治体内の設置割合(面積カバー率:表2:指-2~4)と設立支援(表1:実-1~4)、RMOに関する政策整備(表1:実-5~10)との関係について、クロス集計により傾向を把握した(図1)。分析対象は、「RMO設置有」の市区町村892団体から「全域で設置済かつRMO数1」及び「未設置区域があるが、設立の必要性を感じていない」と回答した自治体を除外した696団体とした。前者は単一のRMOによる全域カバーは、発足支援と関連した面的展開の過程が複数のRMOと異なる可能性があるために除外した。後者は未設置地区があっても、1(1)で述べたRMO以外の地域活動の存在等の理由により自治体が全域設置を政策目標としていない場合があるため除外した。なお、自治体単位の統計データを用いるため、未設置地区の地域特性や設置に至らなかった経緯は把握できない。

クロス集計の結果、設立支援の4手法はいずれも、設置割合が8割未満までは、設置割合の上昇とともに支援実施率が高まる傾向が見られたが、8割以上から全域では「各自治会への説明会等の実施」のみ微増であった。一方で、RMOに関する政策整備は、6項目のうち5項目において、設置割合が8割以上から全域で、実施率が高まる傾向が見られた。

以上の分析により、発足支援の構造的特徴として、RMOの成立には「立ち上げのための資金支援」「各自治会への説明会等の実施」「立ち上げのためのアドバイザー支援」、RMO参加者の主体性や地域の協力状況の醸成には「ワークショップの開催支援」のような住民対話のプロセス、自治体内の面的普及には政策整備が影響しているというように、それぞれ異なる役割を果たしていると考えられる。

4. 自治体によるRMOの活動支援

(1) 活動支援に関する指標

本章では、RMOの発足後の「活動」について、自治体による支援が与える影響と、その構造的特徴を明らかにする。2024調査では、RMOが実施する具体的な活動として42種類が掲示されており、筆者の集計では全国のRMOの平均で約10.9種類の活動が行われている。この活動種類数をRMOの活動成果を示す指標と位置付けた。そして、活動種類数に影響を及ぼす活動支援の手法を把握するとともに、活動支援を構成する要素の構造的特徴を明らかにするために、以

表6 活動支援とRMOの活動種類数の集計結果

支援手法	実施率(%)
市区町村単独財源による助成金等措置	36.8
使途を予め指定しない交付金	12.6
活動場所としての公共施設の貸出等	38.8
活動に必要な物品の提供	10.9
職員のコミュニティへの意識改革	8.6
日常における関係部門間の情報交換	17.2
関係部門間の政策調整等の場設置	10.5
RMOのワンストップ窓口の設置	5.6
行政部門間の連携事業の実施	4.3

※2024調査をもとに作成

表7 活動支援とRMOの活動種類数に関する重回帰分析結果

説明変数		偏回帰係数	標準化偏回帰係数	t値	有意確率
財政的支援	単独財源による助成金等措置(活動と運営)	0.234	0.021	0.565	0.572
	単独財源による助成金等措置(活動のみ)	-0.394	-0.024	-0.703	0.483
	使途を予め個別に指定しない地域交付金制度等	2.669	0.202	6.009	<0.001
物的支援	活動場所としての公共施設貸出等	1.190	0.095	2.867	0.004
	活動に必要な物品提供	0.072	0.005	0.160	0.873
行政組織内での支援体制整備	行政職員全体の地域コミュニティ施策への意識改革	1.808	0.118	3.506	<0.001
	日常業務におけるRMO関係部門間の情報交換	1.029	0.086	2.490	0.013
	RMO関係部門間の横断的な情報交換 政策調整等の場設置	1.821	0.190	3.623	<0.001
	RMOの総合相談窓口設置	0.188	0.010	0.318	0.750
	RMO支援に関する部門間の連携事業の実施	0.709	0.034	1.037	0.300

下の変数を用いて重回帰分析を行った。分析対象は、RMO 設置有の市区町村のうち、RMO 調査への未回答団体を除いた 878 団体とした(表 7)。

- ・目的変数:自治体内で活動する RMO の活動種類数(表 2: 指-5) の平均値
- ・説明変数:活動支援(表 1:実-11~20)の有無

なお、RMO 毎の活動種類数と質的指標である地域で感じる変化のうち活動状況に関する回答(表 2:指-11, 13, 15)との間には、弱い正の相関関係が認められた($r = .317$, $p < .001$)。このことから、活動種類数は RMO の活動成果を示す指標として一定の妥当性を有すると判断した。

表8 RMO の活動種類数と組織体制に関する重回帰分析結果

説明変数		偏回帰係数	標準化偏回帰係数	t 値	有意確率
設立の目的	共助ニーズの高まり・身近な生活課題への対応	0.445	0.032	3.474	<.001
	担い手の高齢化・固定化への対応	0.632	0.041	4.475	<.001
	民間事業者の撤退を契機とした生活機能補完	-0.075	-0.002	-0.218	0.828
	地域産業・観光活性化・雇用創出	0.069	0.002	0.296	0.768
	行政の働きかけ	0.688	0.046	5.150	<.001
組織体制	母体となった既存組織の有無	1.536	0.072	8.763	<.001
	部会設置の有無	1.807	0.128	13.533	<.001
	役員が事務局業務を担っている	2.856	0.206	16.685	<.001
	役員とは別の事務局体制を確保	2.904	0.202	16.909	<.001
	有給の事務局スタッフの有無	1.400	0.094	9.940	<.001
	法人格の有無(一部有を含む)	0.608	0.025	2.949	0.003
	構成団体の種類	0.514	0.357	36.793	<.001
	協力団体の種類	0.492	0.303	33.468	<.001
	収入源の種類	0.961	0.173	19.786	<.001

(2) 活動種類数に関する重回帰分析の結果

重回帰分析の結果、RMO の活動種類数の増加に統計的に有意に寄与した支援と、その解釈は以下のとおりである。

- ・使途を予め個別に指定しない地域交付金制度
行政側で交付金の使途を限定せず、団体に委ねることが活動の多様化に影響していると解釈した。表 6 のとおり実施率が低く、今後、自治体での採用を期待したい。
- ・活動場所としての公共施設の貸出等
公共施設を使用できることは安定的な活動と多様な活動への展開に関連していると考えられる。
- ・行政内部の体制整備
職員全体のコミュニティ施策への意識改革や RMO 関係部門間の情報交換や政策調整の機会を設けることが、多様な分野にわたる RMO と担当課や担当職員との連携を可能にし、活動種類数の多さと関連していると解釈される。

表9 組織体制強化支援と組織体制の集計結果

支援手法		実施率(%)	成果指標	平均値
資金的	交付金支給事務局人件費を対象)	42.7	構成団体数(平均値)	6.0
	交付金支給事務局運営以外の人件費対象)	27.5	協力団体数(平均値)	3.9
	交付金支給事務局人件費以外の経費対象)	58.3	設立当初から部会設置	52.5%
物的	活動場所としての公共施設の貸出等	38.8	設立後(に)部会を設置	6.5%
	活動拠点施設の修繕・建設の支援	17.9	部会は設置なし	39.8%
	活動に必要な物品の提供	10.9	役員が事務局業務	46.3%
行政職員	正規職員による事務局運営の支援	21.8	役員とは別の事務局体制	35.9%
	非正規職員による事務局運営の支援	10.6	事務局スタッフを雇用(フルタイム)	18.4%
	地域担当職員制度の導入	14.0	事務局スタッフを雇用(パート)	23.8%
第三者	外部の専門家の RMO への単発派遣	8.2	従事状況に応じた報償(最低賃金以上)	8.1%
	地域おこし協力隊・集落支援員等の参加	18.0	従事状況に応じた報償(有償ボランティア)	13.7%
	活動助言を行うコーディネーターの継続派遣	5.6	事務局スタッフは無償	35.5%
ノウハウ	地域活動に関わる研修会の開催	18.0	収入源 1 種類	18.3%
	部会の設立や運営に対する支援	21.3	収入源 2 種類	29.3%
	多様な主体とのつながり構築に対する支援	8.0	収入源 3 種類	27.4%
—			収入源 4 種類	13.2%
			収入源 5 種類	9.6%

※2024 調査をもとに作成

表 10 数量化Ⅲ類による組織体制強化支援手法の要約

支援方法	軸 1 非資金的支援 — 交付金支給	軸 2 第三者支援 — 物品提供	軸 3 非正規職員 — 第三者＋ノウハウ	軸 4 拠点修繕等・地域職員 — Coord.継続派遣	軸 5 専門家単発派遣 — Coord.継続派遣	軸 6 拠点修繕等 — 地域担当職員
交付金:事務局運営人件費	-1.287	-0.212	0.185	-0.47	0.492	0.824
交付金:事務局運営以外人件費	-2.104	-0.047	0.905	-1.372	1.238	0.031
交付金:事務局人件費以外経費	-1.022	0.137	0.283	-0.283	0.534	-0.332
公共施設の貸出等	0.008	-0.114	-0.082	0.390	-0.432	0.013
活動拠点施設の修繕・建設支援	0.409	-0.167	0.898	1.736	-0.572	1.300
活動に必要な物品提供	1.962	-4.447	0.073	-1.310	1.325	-1.796
正規職による事務局支援	0.240	-0.613	-0.038	0.256	-0.581	0.851
非正規職員による事務局支援	1.880	1.762	3.495	-1.122	-0.428	-1.312
地域担当職員制度の導入	-0.887	0.095	-0.599	1.555	-0.885	-2.654
外部専門家の単発派遣	1.539	2.005	-2.141	0.562	3.353	-0.327
協力隊・集落支援員等参加	0.837	0.676	0.504	0.229	0.673	-0.020
コーディネーターの継続派遣	0.039	1.398	-1.973	-3.004	-2.480	-0.514
地域活動に関わる研修会開催	-0.067	-0.033	-0.255	0.437	0.149	0.465
部会の設立や運営に対する支援	0.680	-0.196	-0.881	-0.502	-0.697	0.694
多様な主体とのつながり構築支援	1.067	0.165	-0.771	-0.898	-0.477	0.551
累積寄与率	13.98	25.93	36.53	46.91	56.27	64.15

5. 自治体によるRMOの組織体制強化支援

(1) 活動種類数と組織的要因

本章では、自治体による組織体制強化支援がRMOの組織体制に及ぼす影響と、その特徴を明らかにする。その前段として、RMOの活動に有意な影響を及ぼす組織的要因を把握するために、自治体内のRMOの活動種類数の平均値を目的変数、組織的要因(設立目的5項目と組織体制9項目)を説明変数とする重回帰分析を行った。対象は全国のRMO(8,192団体)である(表8)。目的変数の「活動種類数の平均値」については、活動種類にRMO自身が実施する活動だけでなく、構成団体や地域の関係団体と連携して実施する活動も含むこととされている。1(1)で述べたように、地域にはRMO以外にも多様な団体が存在することを踏まえ、組織体制が強化されたことによる影響として、地域団体間の連携を含む活動の広がり把握する指標として採用した。なお、活動種類数の平均値は、自治体の制度等に基づき一律に実施されている活動種類をカウントしたものでなく、RMO調査において各RMOが実施しているものとして回答したものをカウントし、自治体毎に平均したものである。このため、実際の活動状況を反映した指標と位置付けられる。

結果として、RMOの活動種類数の増加に正に有意に働いた組織的要因は、母体となった既存組織がある、部会が設置されている、役員とは別の事務局体制を確保している、構成団体・協力団体の種類数、収入源の種類数であった。

この結果から、RMOが多様な活動を展開するには、意思決定や役割分担が可能な組織体制や、担い手や資金的基盤の確保が関連していることが示唆された。

(2) 組織体制強化支援に関する自治体の類型化

一般的に自治体内のRMOの発足が一定程度進むと支援の重心は発足支援から組織体制強化支援へ移行していくと考えられる。RMOが担い手、活動資金、ノウハウ等の不足といった課題を抱えている現状から、組織体制強化支援は一過性ではなく継続的に行われる必要がある。また、組織体制強化支援を資金的支援、物的支援、人的支援(行政職員)、人的支援(第三者)、ノウハウ提供に大別すると、自治体によって、様々な組合せによる支援が行われている。そこで、支援の実施状況によって自治体を類型化し、相対的な特徴を把握することとした。なお、単純集計では表9に示すとおり、資金的支援の実施率が高い傾向にある。

5(1)の分析結果から、RMOの活動を充実させる組織体制の構築には、部会の設置、事務局の担い手確保、構成団体・協力団体・収入源の種類が多様化といった組織運営の基盤の確保につながる支援を行うことが重要である。本節では、分析対象を「RMOの設置割合(面積カバー率)が8割以上から全域」かつ「自治体内で活動するRMO数が11から56団体」の自治体を対象に⁽⁴⁾、支援手法によって自治体を類型化した。類型化にあたり、まずは15種類の組織体制強化支援の手法(表1:実-19~33)を数量化Ⅲ類により6軸に要

表 11 自治体類型(上)と類型毎の組織体制強化支援の実施状況(下)

類型名			類型 1	類型 2	類型 3	類型 4	類型 5	類型 6	類型 7
			活動拠点整備	外部専門家単発派遣	物品提供	資金の支援	非正規職員	Coord継続派遣	地域担当職員
			複合型	包括型	包括型	特化型	複合型	複合型	特化型
サンプル数(自治体数・RMO 数)			26 ・ 611	22 ・ 394	30 ・ 686	18 ・ 422	22 ・ 446	40 ・ 910	17 ・ 308
類型毎の軸スコア平均	軸1 非資金的支援—交付金支給		-0.198	0.425	0.641	-2.028	0.312	0.026	-0.565
	軸2 第三者支援—物品提供		-0.344	0.879	-1.469	-0.102	0.681	0.442	-0.092
	軸3 非正規職員—第三者+ノウハウ		0.210	-0.552	0.121	0.488	1.660	-0.812	-0.359
	軸4 拠点修繕等—地域職員—Coord継続派遣		0.769	0.756	-0.270	-0.061	-0.013	-0.866	2.183
	軸5 専門家単発派遣—Coord継続派遣		-0.412	1.301	0.446	0.611	-0.257	-0.823	-1.210
	軸6 拠点修繕等—地域担当職員		1.705	0.192	-0.334	-0.309	-0.589	-0.043	-1.673
類型毎の支援実施割合	資金的支援	交付金・事務局運営人件費	65%	59%	53%	89%	55%	65%	0%
		交付金・事務局運営以外人件費	27%	27%	37%	94%	41%	35%	0%
		交付金・事務局人件費以外経費	46%	68%	67%	94%	82%	70%	35%
	物的支援	公共施設の貸出等	88%	91%	93%	89%	91%	98%	76%
		活動拠点施設の修繕・建設支援	69%	64%	50%	33%	64%	33%	35%
		活動に必要な物品提供	0%	0%	100%	0%	5%	13%	0%
	行政職員支援	正規職員による事務局運営支援	73%	64%	83%	22%	50%	65%	35%
		非正規職員による事務局運営支援	0%	27%	33%	0%	100%	20%	0%
		地域担当職員制度の導入	8%	55%	37%	72%	59%	55%	88%
	第三者支援	外部専門家の単発派遣	0%	100%	27%	0%	9%	30%	0%
		協力隊・集落支援員等参加	31%	73%	50%	22%	50%	43%	18%
		Coord継続派遣	0%	0%	7%	0%	9%	85%	0%
	ノウハウ提供	地域活動に関わる研修会開催	77%	95%	77%	50%	59%	73%	53%
		部会の設立や運営に対する支援	50%	64%	70%	17%	36%	83%	12%
		多様な主体とのつながり構築支援	23%	23%	37%	0%	23%	45%	6%

約した(表10)。

次に、得られた軸スコアをもとに、階層的クラスタ分析を行い、自治体を7類型に分類した(表11上)。また、15種類の支援手法を5分類(資金的支援・物的支援・行政職員支援・第三者支援・ノウハウ提供)に整理し、類型毎に、それぞれの実施状況を確認した(表11下)。5つの支援分類を満遍なく実施する類型を包括型、限られた支援分類に特化する類型を特化型、5分野すべてではないが4分野で実施する類型を複合型と定義し、類型名に付加した⁵⁾。

類型1：活動拠点整備支援・複合型

類型2：外部専門家単発派遣・包括型

類型3：物品提供・包括型

類型4：資金的支援・特化型

類型5：非正規職員事務局支援・複合型

類型6：コーディネーター継続派遣・複合型

類型7：地域担当職員制度・特化型

(3) 類型毎の特徴把握

類型毎の組織体制構築状況を把握するため、箱ひげ図による比較分析を行った(図2-1～6)。比較した組織体制は、5(1)の重回帰分析で、活動種類数の増加に正に有意に働いた組織的要因とした⁶⁾。併せて、質的指標であるRMO参加者の主体性や住民の協力状況について、表2:指-11～16における「有」の平均値も比較した。

分析の結果、特化型の類型4(資金的支援・特化型)は、協力団体の種類数、収入源の種類数、事務局の担い手確保、地域で感じる変化において低い値を示した。同じ特化型の類型7(地域担当職員制度・特化型)は、収入源の種類数、部会の設置、事務局の担い手確保で低い傾向が見られた。これらから、特化型は、包括型、複合型に比べ、組織体制の充実に与える影響が限定的であると言える。ただし、類型4では部会の設置が高く、自治体からの支援として事務局以外の人件費を対象とした交付金支給の割合が高いことから、部会設置に必要な担い手確保に人件費支給が寄与していると考えられる。

複合型と包括型との間には大きな傾向の違いは見られないが、類型を個別に見ていくと、類型5(非正規職員事務局支援・複合型)は、構成団体の確保、収入源の種類、部会の設置で高い値を示しており、事務局へのサポートを充実させることで、事務局や部会が活動しやすい体制となっていると考えられる。一方で、事務局そのものの担い手確保は十分ではない。

事務局の担い手確保が最も高かったのは、類型2(外部専門家単発派遣・包括型)であり、外部専門家による研修会や集落支援員等の参加など第三者との接触が多いことが影響していると考えられる。

類型2と同様に第三者支援が特徴である類型6(コーディネーター継続派遣・複合型)では、ノウハウ提供に重きが置かれており、図2-6では大きな差ではないもののRMOの参加者が地域の変化を最も実感している類型であった。

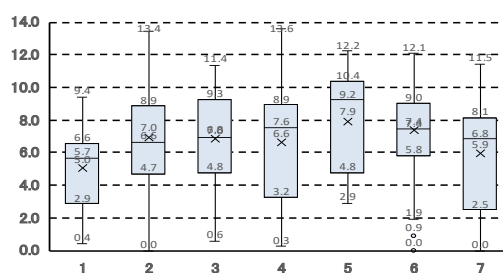


図2-1 構成団体種類数の平均値

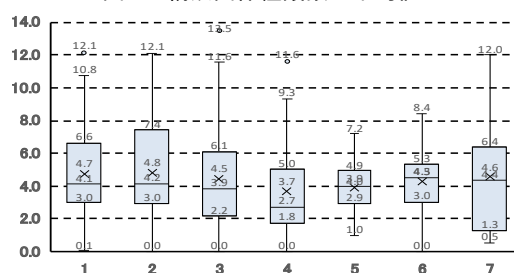


図2-2 協力団体の種類数

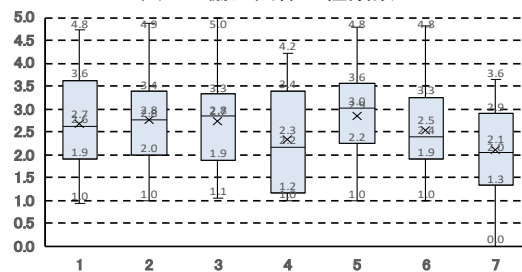


図2-3 収入源の種類数

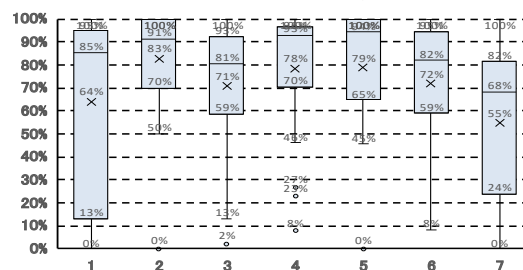


図2-4 部会設置あり

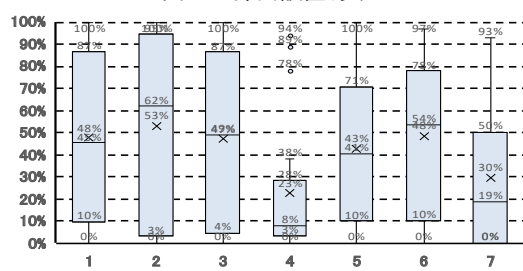


図2-5 役員とは別の事務局体制を確保

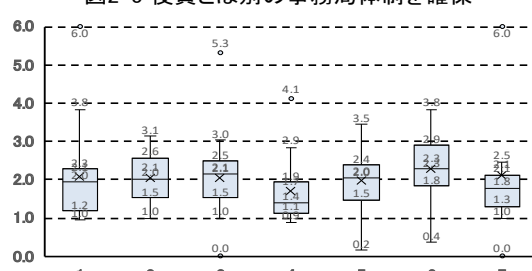


図2-6 地域における変化有の回答数の平均値

6. 結論

(1) 得られた知見

本研究では、総務省による全市区町村及び全国のRMOを対象としたアンケート調査結果を活用し、RMOの発足・活動・組織体制と自治体による行政支援との相関関係と支援の構造的特徴を分析した。なお、本研究は、統計的手法による実証分析であり、ここで得られた知見は行政支援と成果との因果関係を示すものではない点に留意が必要である。

まず、第3章では、発足支援のうち、「立ち上げのための資金支援」、「各自治会への説明会等の実施」、「立ち上げのためのアドバイザー支援」が自治体内のRMO設置有無に有意に働く一方、RMO参加者の主体性や地域の協力状況の醸成には影響が限定的であり、「ワークショップの開催支援」では逆の傾向が確認された。この結果は、形式的なRMO設置を促進する支援とRMO参加者の主体性、地域の協力状況を醸成する支援とが必ずしも一致しないことを示唆している。そのため、主体性に乏しい組織の発足を避けるためには、これらの支援を組み合わせることが重要である。また、自治体内のRMOの面的拡大とRMOに関する政策整備の実施率が連動していることから、RMOを自治体政策として位置付け、制度設計を行なっていくことの重要性が示唆された。

第4章の活動支援では、活動の成果指標を活動種類数として分析を行ったところ、大きな影響を与えている活動支援は「使途を予め個別に指定しない地域交付金の支給」、「RMO関係部門間の横断的な情報交換、政策調整等の場設置」であった。このことから、自治体側で活動内容の範囲を規定するのではなく、RMOの裁量を確保するとともに、RMOと自治体関係課、関係職員との接点を確保することが、RMOの活動の多様化や多様な地域課題の解決につながると考えられる。

第5章の組織体制強化支援では、支援内容による自治体類型毎に組織体制を比較した結果、限られた分野に特化して支援している類型では組織体制に及ぼす影響も限定的であることから、RMOへの組織体制強化には多様な支援分野の組合せが重要であることが確認された。今後の自治体におけるRMOの組織体制強化支援においては、支援メニューの組合せを意識することが重要であると考えられる。

(2) 今後の展望

本研究で用いた多変量解析では、行政支援がRMOの設置、活動、組織体制に与える影響を分析したが、2024年度という単一年度の調査結果を活用した分析に留まった。今後、総務省による調査結果が、継続的に全国の自治体及びRMOへのアンケート調査の個別の回答結果の公表がなされることとなれば、経年による比較を行うなど、さらなる分析が期待できる。

【補注】

(1) RMOへの支援としては「地域運営組織の活性化に向けての「第3者による支援」の活用状況」も大項目の一つとなっているが、本研究が行政支援を対象としていることから第3者支援の内容については対象から除いた。

- (2) 令和4年4月26日付の総務省事務連絡によると、実態把握調査で登録されたRMOに関連する取組のみが国からの財政支援の拡大対象とされている。2024調査では、国及び都道府県の財政的支援について「活用・期待するものはない」とする割合が、人口50万人以上で74.2%、財政力指数1.0以上で82.1%である一方、「RMO設置有」はそれぞれ52.8%、37.6%に留まる。つまり、人口規模や財政力による支援活用意向の違いが調査への回答に影響している可能性があり、それを踏まえ、結果を解釈する必要がある。
- (3) 2024調査における対象市区町村1741団体のうち、双葉町は2020年国勢調査において人口が0人であったことを考慮し分析対象外とした。以降の市区町村を対象とした分析も同様とし、RMOを対象とした分析においても双葉町で活動するRMO1団体は対象外とした。
- (4) RMOの支援が発足段階のものを除外するため、分析対象をRMOの設置割合（面積カバー率）が8割以上から全域の自治体とした。また、評価指標が自治体内RMOの平均値とすることから自治体内で活動するRMO数が10以下の自治体は1RMOあたりが指標に与える影響の大きさを考慮して除外し、56団体以上についてはははずれ値が増加することを考慮し対象から除外した。
- (5) 公共施設の貸出等、地域活動に関わる研修会開催はベースとなる支援方法であり、いずれの類型においても実施されているため、包括型支援、特化型支援の判断からは除外した。
- (6) 母体となった既存組織の有無は組織体制強化支援との関係が薄いため箱ひげ図による比較から除外した。

【参考文献】

- 1) 田中逸郎(2007), NPOと自治会等地縁型団体の協働による地域コミュニティ再構築の諸要件, コミュニティ政策, 2007年5巻 pp. 98-120
- 2) 作野広和(2020), 地域運営組織の設立過程と地域的意義, 日本地理学会発表要旨集, 2020年度日本地理学会春季学術大会
- 3) 総務省地域力創造グループ地域振興室(2025), 「令和6年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」, 総務省
- 4) 作野広和(2017), 「地域づくり」における地域運営組織が果たす役割, 日本地理学会発表要旨集, 2017年度日本地理学会春季学術大会
- 5) 安部梨杏, 中塚雅也(2023), 地域運営組織設立促進における自治体の対応と支援課題, 農林業問題研究, 59巻3号 pp. 129-136
- 6) 佐伯亮太(2024), 組織体制と構成員の選出方法から見る地域運営組織の担い手の現状について, 都市計画論文集, 59巻3号 pp. 683-689
- 7) 出口寿久, 群谷寿英, 福田菜々, 谷口尚弘(2022), 地域運営組織における活動拠点としての社会教育施設の運営および活用実態, 日本建築学会計画系論文集, 第87巻796号 pp. 975-986
- 8) 長曽我部まどか, 谷本圭志, 土屋哲(2017), 組織の活動記録を用いた地域運営組織の活動評価に関する研究, 都市計画論文集, 第52巻3号 pp. 991-997
- 9) 安部梨杏, 中塚雅也(2024), 自治体職員による地域運営組織設立ワークショップの運営とその支援, 農業経済研究, 第95巻4号 pp. 255-260
- 10) 出口寿久, 群谷寿英, 福田菜々, 谷口尚弘(2022), 行政主導型における住民主体地域運営組織の設立と運営実態に関する研究, 日本建築学会技術報告集, 第28巻70号 pp. 1402-1407
- 11) 石井旭, 牛島健, 松村博文(2025), 農村地域における住民と行政が連携した地域運営組織形成プロセスの特徴, 日本建築学会計画系論文集, 第90巻830号 pp. 713-724
- 12) 清水美朗, 羽島剛史(2021), 地域運営組織の活動実態に関する比較分析, 土木学会論文集D3(土木計画学), 第76巻5号 p. I_589-I_602
- 13) 前田洋介, 池口明子, 貝沼良風, 崎田誠志郎, 穂積謙吾, 松井歩, 横山貴史(2024), 一括型地域交付金が地域運営組織及びコミュニティに果たす役割, 日本地理学会春季学術大会
- 14) 佐伯亮太(2025), 地域運営組織を支援する中間支援機能の導入プロセスと行政との連携構造の比較, 都市計画論文集, 60巻3号 pp. 1719-1725
- 15) 坂本誠, 小林元, 筒井一伸(2013), 全市区町村アンケートによる地域運営組織の設置・運営状況に関する全国的傾向の把握, JC総研レポート, VOL. 27 pp. 28-33